

【 市長方針 】

方針決定日

令和6年5月2日

事業名

西部総合処理センター焼却施設整備事業

〔 1:重点化・拡充して実施 2:計画どおり実施 3:縮小して実施 4:計画延期・休止 5:計画見送り 〕

方針	2	計画どおり実施
		留意事項等（指示事項）
	西宮市としては、以上の答申結果を踏まえ事業継続とします。 委員会から附された意見については、下記の方法で対策を行い、計画どおり実施します。	
	①一人当たりのごみ減量 市民が来場しやすい施設計画に努め、施設見学を通じて、排出したごみの処理を体験型で学んでもらえる工夫を取り入れ、一人一人がごみ減量に協力してもらえる啓発に取り組んでまいります。	
	②費用を適切に審査 事業者決定プロセスにおいて、学識経験者等で構成される選定委員会を構成し、費用を含めた評価について、透明性及び公平性を確保した審査に努めます。	